TOKYO GAMESHOW 2008 (ブース運営・施工に関する規定)

以下の規定をご注意のうえ、出展をご検討ください。

ブースの運営・施工は、主催者の定める規定範囲内で実施していただきます。 下記に主な規定を抜粋いたしますので、ご考慮のうえ出展をご検討ください。

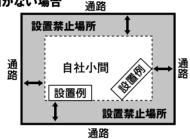
■ブース運営の注意事項

- ①ステージイベント、デモンストレーション、サンプリング、グッズ販売など、実施する全ての行為は、必ず自社の出展小間内で 行っていただきます。
- ②イベント、サンプリング、販売時に発生する来場者も小間内に収容していただきます。
- ③来場者の誘導整理、小間前の通路確保は、全てその出展社に行っていただきます。
- ※来場者が小間内に収容しきれず、危険と判断される場合は、該当イベントを中止していただきます。

■ステージ、映像ディスプレイ、試遊台の通路面からのセットバック規定

ステージ、映像ディスプレイ、試遊台を通路面に向けて設置する場合は、混雑緩和、安全確保のため、小間数に応じて下記図のように通路から規定の距離 (◆→部分)をセットバックして設置していただきます。

●隣接小間がない場合



●隣接小間がある場合



※隣接小間とは、他社の小間 及び事務局が定めるデットス ペース(袋小路等で使用できないスペース)です。

←→ セットバック寸法

①ステージ

出展小間数1~20小間·····2m以上 出展小間数21~39小間····4m以上 出展小間数40小間以上····6m以上 ②映像ディスプレイ サイズ50in~80in未満…1m以上 サイズ80in以上………2m以上 ③試遊台 0.5m以 b

基準を満たす壁面

0.5m以上

- ※映像ディスプレイ前で説明、デモンストレーションを行う場合はステージと同様の扱いになります。
- ※ステージ施工をしなくても、パフォーマンス、デモンストレーションを行うスペースはステージとみなします。

■ステージのセットバック規定に関する例外措置 (映像ディスプレイ、試遊台は対象外)

ステージの側面方向へのセットバックについては、ステージ側面に下記の基準を満たす

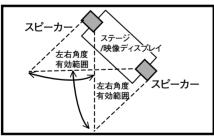
壁面を設けた場合にはセットバック規定の制限を受けないものとします。

【壁面の基準】

- ・視界を遮るものである(透明、半透明は不可)
- ・ステージの背面からステージ前方に向けて側面に設置されている
- ・幅が「ステージの奥行(A)+セットバック規定距離(B)」以上
- ・高さがステージ内の構造物 (照明、スピーカーは除く)の高さ以上

■スピーカーの設置規定

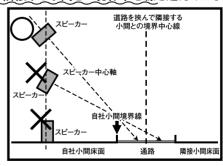
①スピーカーの取り付け位置は、ステージや映像ディスプレイ正面 に対して平行もしくはそれ以内になるように設置してください。



※来場者から苦情があった場合、他ブースに影響を与えている場合など、事務局が音量、音質、方向に問題があると判断した場合は、改善勧告を行います。 改善勧告には速やかに従っていただきます。

②通路に向けてスピーカーを設置する場合は、スピーカーの中心 軸が通路を挟んで隣接する小間との境界中心線を越えてはな

りません。スピー カーを造作物に 組み込む場合も 同様とします。



■装飾施工物の高さ制限

※隣接小間との間仕切りから自社小間方向に1mのエリアの高さは2.7m以下とします。

コーナー名	高さ
一般展示、モバイルコンテンツ、ゲームスクール、	6.0m
キッズ、ビジネスソリューション、PCオンラインゲーム	(70小間以上の出展社は吊り構造で7.5mまで可能)
物販	3.6m
ターンキーブース	2.7m

■ブース内避難導線

小間幅が11小間以上となる場合は、ブース内に避難導線を設けていただきます。

■その他の規定

上記規定以外に防災規定、消防規定、音量制限、配布物制限など各種規定があります。 詳しくは、出展社説明会で配布いたします「出展要項」をご参照ください。 また、不明な点がございましたら事務局までお問い合わせください。